

## 大東市スクールソーシャルワーカー（SSW）募集案内

令和4年度、大東市において会計年度任用職員として活動するスクールソーシャルワーカー（SSW）を募集します。

**職種：**スクールソーシャルワーカー（SSW）

**募集人数：**若干名

### 応募資格

社会福祉士または精神保健福祉士または公認心理師の資格を有する人

※ 令和5年3月末日時点で満65歳以下であること

**任用期間：**令和4年12月1日～令和5年3月31日

### 勤務時間

午前9時30分～午後5時30分（休憩時間45分）

（1日あたり7時間15分（週4日勤務））

ただし、場合によっては、所属長の命により勤務時間を変更する場合があります

### 職務内容

#### (1)家庭教育支援チーム相談・訪問チームのマネジメント

- ◇ チーフとしてチーム員活動のとりまとめを行うとともにチーム員間及びチーム間の情報交換等の役割
- ◇ 小学校区単位チーム会議の開催（月1回程度）、家庭訪問、いくカフェの企画・調整・運営

#### (2)ネウボランドだいとう（子育て世代包括支援センター）への勤務

- ◇ 就学後の保護者への相談・支援

#### (3)配置小学校ブロックにおけるスクールソーシャルワークの実践

- ◇ 校内チームの支援体制の整備や調整
- ◇ コンサルテーション、面談、家庭訪問などの直接支援
- ◇ 虐待・DV等の支援が必要なケースのマネジメント及び関係機関との連携

#### (4)関係機関等の会議へ参加及び連携促進

- ◇ 要保護児童対策地域協議会実務者会議（月1回程度）への参加
- ◇ CSW協議会への参加
- ◇ その他必要な関係機関等の会議への参加

#### (5)実践および専門性向上のための活動

- ◇ SSW連絡会（月2回程度）への参加、研修会への参加

#### (6)その他、大東市教育委員会が必要と認めるもの

- 報酬** ・大東市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等に基づき、報酬、通勤手当、期末手当等それぞれの支給条件に応じて支給されます。  
(週4日勤務：月収約24万円程度 支給額は前後する場合があります。)
- ・国家公務員の給与水準などに基づいて改定されることがあります。

**休暇**：年次有給休暇、特別休暇ほか

**福利厚生**：厚生年金、健康保険、雇用保険等に参加

**受付期間**：令和4年9月15日(木)～令和4年10月13日(木)まで  
\*郵送のみ(令和4年10月13日必着)で受付します。(住所は下記参照)

- 提出書類**：(1) 会計年度任用職員・登録申込書【令和4年度】  
(2) 面接カード  
( (1)・(2)は別紙様式をご利用ください )  
(3) 「応募資格」の資格のいずれかを有していることが証明できる書類  
(登録証の写しなど)  
(4) SSWとしての活動実績があれば、証明できる書類(在職証明等)

**選考**：個人面接を実施します(令和4年10月下旬予定)  
\*時間・選考場所は後日、通知します。

その他

- (1) 応募書類は返却しません
- (2) 個人情報厳重に管理し、採用業務の目的以外には使用しません

問い合わせ

〒574-0076

大東市曙町4番6号(大東市立市民会館5階)

大東市教育委員会事務局

教育総務部 家庭・地域教育課

電話番号：072-800-7760

FAX : 072-872-2941



大東市家庭教育支援チーム「つぼみ」